



●平成28年第4回定例会

# 議会だより

## ●もくじ

|                   |      |
|-------------------|------|
| 審議された議案と結果……………   | P 2  |
| 一般質問要旨……………       | P 4  |
| 決算特別委員会審議の要旨…………… | P 6  |
| 議案質疑……………         | P 14 |
| 議会の動き……………        | P 20 |

(表紙写真 成人式)

第161号  
平成29年2月

発行／喜茂別町議会  
編集／議会広報編集委員会



# 平成28年第4回定例議会

審議された議案と結果

第4回定例会は、12月14日から15日までの2日間の会期で行われ、冒頭、町長から羊蹄・西いぶり広域連携会議の取組、農作物の収穫状況、水道管凍結に関する3件の行政報告があり、続いて小川議員、館内議員から一般質問がありました。  
会期中、決算特別委員会で審議された平成27年度各会計の決算が認定されたほか、一般会計補正予算の専決処分の承認、条例の制定及び一部改正、一般会計補正予算など議案8件、意見書3件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

## 承認第1号

平成28年度一般会計補正予算（第8回）の専決処分に  
し承認を求めること  
中山峠高原ホテルのオープン時に、ボイラーが故障し、緊急に修理する必要があったため、熱交換器等修繕費2百万円を専決処分したことから、議会に承認を求めるものです。  
原案承認

## 認定第1号

平成27年度一般会計歳入歳出決算認定

## 認定第2号

平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

## 認定第3号

平成27年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

## 議案第1号

平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
平成27年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
平成27年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
（認定第1号から認定第6号までの各会計の決算については認定されました。）

## 議案第2号

職員の給与に関する条例の一部改正  
人事院勧告において俸給表の水準の引き上げと勤勉手当の支給月数の引き上げの勧告が行われたことに伴い、職員の給与及び扶養手当の一部改正を行うものです。  
原案可決  
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正  
人事委員会規則の改正により、要介護者等がいる職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものです。  
原案可決

## 議案第3号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正  
働きながら育児や介護がしやすい環境の整備を進めるための育児支援・介護支援の法律が改正されたことにより条例の一部を改正するものです。  
原案可決

## 議案第4号

農業委員会委員の定数条例の全部改正  
農業委員会等に関する法律の改正により、従来の選挙制と市町村長の選任制（議会・団体推薦）の併用から、今後は議会同意を要件とする市町村長の任命制へと変更することに伴い改正するものです。  
原案可決

## 議案第8号

公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）  
人事院勧告の給与改定による人件費等5万4千円の増額による財源調整のため、一般会計からの繰入金5万4千円を増額し、予算総額は1億6千1百66万4千円となります。  
原案可決

## 議案第5号

一般会計補正予算（第9回）  
子ども医療費の扶助費1百50万円、給与改定による手当1百9万4千円、給与共済費4百11万8千円等の増額と、各事業費の不用額の整理、社会資本整備総合交付金4百77万8千円等の減額により、予算総額は31億1千1百10万4千円となります。  
原案可決

## 意見案第1号

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書  
提出者 菊地 光男議員  
賛成者 堀 浩和議員 松橋 正樹議員  
原案可決

## 議案第6号

国民健康保険特別会計補正予算（第4回）  
国民健康保険基金積立金2千2百53万3千円の増額と、平成28年度後志広域連合分賦金の変更による2百52万6千円と、平成27年度後志広域連合分賦金の確定による1千万2千円の減額により、予算総額は9千8百48万6千円となります。  
原案可決

## 意見案第2号

大雨災害に関する意見書  
提出者 越後 耕司議員  
賛成者 堀 浩和議員 松橋 正樹議員  
原案可決

## 議案第7号

簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）  
人事院勧告の給与改定による人件費等8万5千円の増額と、水質検査手数料の不用額72万2千円の減額により、予算総額は1億8千1百98万3千円となります。  
原案可決

## 意見案第3号

JR北海道への経営支援を求める意見書  
提出者 館内 榮議員  
賛成者 堀 浩和議員 松橋 正樹議員  
原案可決



# 一般質問 要旨



## チャレンジショップ事業と地域おこし協力隊について



小川 泰樹議員

### 小川議員

若者や女性が活躍できる町を目指して募集をしている第三期地域おこし協力隊の起業支援と連携したチャレンジショップ事業を展開する目的でチャレンジショップ建設予定の土地を町で購入したと認識しております。

全国的にも地域おこし協力隊の応募者が集まらないといった厳しい状況が現在、続いており、残念ながら本町の地域おこし協力隊も採用者が決まっております。

チャレンジショップ事業の展

開が困難な状況ではあると思いますが、今後、町としてはチャレンジショップ建設予定の土地をどのように利用しようと考えているのか。

また、先月、札幌市並びに本町において、地域おこし協力隊・起業・移住に興味のある女性を対象としたセミナーを開催しましたが、実際に本町を見て回り、本町で収穫された農作物を食べたり、他町村から移住してきた方の話を聞いた方等、セミナーに参加した方にとっては有意義な時間を過ごせたのではないかと思います。

このセミナーに参加された方の地域おこし協力隊への応募、また、移住等の効果は見込めるのか。

この二点についての見解を伺います。

### 菅原町長

国道230号交差点改良事業の完成、郷の駅の整備等により、市街地区は大きく変貌を遂げました。このような中、本年度、商工会が中心となつてチャレンジショップ事業や、新たなまちづくりに対して、期待を込め、商業地に相応しい土地を取得したところであります。

その土地を活用し、商工会と連携、強力を密にしながら、中心市街地の活性化と後継者、新規事業者の発掘をしていきたいと考えております。

まだ具体的な土地の活用までには至っていないが、若さ溢れる代表者でもある商工会青年部の皆様方には、是非とも新たな時代感覚を取り入れるなどのアイデア、そして実行力を持つて、チャレンジショップの展開

並びに市街地活性化を図っていただければと期待しているところであります。

次に、地域おこし協力隊の確保に向けた取組であります。第2回定例会において、新たな募集経費等を予算計上し、更に取組を進めてまいりましたので、紹介いたします。

これまでのJICAや、JOINの活用や、ホームページ等による募集に加え、人と人との出会いを提供するNPO法人の協力を受け、11月18日と19日に札幌市及び喜茂別町を会場に、喜茂別町女性起業家セミナーを開催しました。

セミナーへの応募者は26名、1日目の札幌会場21名、2日目の喜茂別町会場8名の参加があり、両日の参加もございました。

今回のセミナーの参加者から、地域おこし協力隊への応募者は現在までありませんが、今

後に繋がる経験が出来たものと認識いたしております。

また、11月26日に札幌コンベンションセンターで開催された北海道新規就農フェアに出展し、新規就農者や地域おこし協力隊の募集を行ってまいりました。

主催者の発表として、過去最大の出展者数に対して、来場者が昨年の7百6名より、本年は4百84名と減少しており、景気回復に伴う雇用環境の改善と新卒者の減少などで、求人側にとって、厳しい状況であったとの報告を受けております。

今後の地域協力隊の募集については、これまでに比べ、人材確保が非常に厳しい状況であり、中長期的な視点に立って、柔軟な発想に立ち、進めてまいりたいと考えております。

また、地域おこし協力隊に取り組む自治体も増加し、募集初期には、良好な結果となる場合もありましたが、中には様々なトラブルに巻き込まれる場合もあり、本事業に対する考え方を改めなければならないと考えております。



館内 榮議員

### 館内議員

平成23年の第1回定例会一般質問、また同年第2回定例会で同僚議員が一般質問をしている産業廃棄物最終処分場の件について質問いたします。

当初、大欧岩本ビルテック株式会社運営するとの説明だったと思うが、現在の運営会社は株式会社北海道環境キテールの看板が掛かっています。

廃棄物の搬入も中止しているようだが、今後の廃棄物の取り扱いや、後処理はどうなっているのか。

また、町内の人が現地で管理運営にあたるという事になってきたが現在はどういう事になっているのか説明を求めます。

## 町内相川地区の産業廃棄物処分場について

### 菅原町長

本町字留産にあります産業廃棄物処理施設ですが、平成22年に建設業が主体でありました大欧岩本ビルテック株式会社が設置許可を受け、平成23年10月建設工事を完了させたものであります。

その後、平成23年12月1日に廃棄物処理を柱とした環境事業に本格参入するため、株式会社北海道環境キテールに社名を変更し、事業を実施しております。

現在の廃棄物の受入状況ですが、現地の受入可能量の9割を超え、新規受入については、最終段階であるため、受入量の調整を行っているとの報告を受けております。

受入終了後は、覆土し、排水等が安定する基準に至るまで管理を行い、基準値が一定期間継続した後、施設を閉鎖するとの事ですが、取組当初からの約束として、緑化公園化というものを要望しており、その予定となつております。

事業計画においては、町内業者が中心となり、北海道との協議を行っていたものの、資本、事業連携のため、町外業者の参入や、主たる事業者のその後の業態変化があり、現在では、安平町での新たな産業廃棄物処理場についての申請中との事です。が、株式会社リブロックに変更し、喜茂別町の施設管理を含め、産業廃棄物処理の専門事業者を目指すとの情報を得ているところであります。

また、本町事業者の関与については、人的な繋がり程度であり、事業の関連は今のところは無いとの事です。

今後も事業の進捗状況並びに施設の維持管理計画等を確認しながら北海道とも連携し、見守っていききたいと考えております。



# 決算特別委員会審議の要旨（10月20日開催）



小川 泰樹議員

## 小川委員

前年度と比較すると、固定資産税の未収率が上がっており、公営住宅使用料の未収率も前年度とそれほど変わっていないのが見受けられる。

債権管理基本方針に基づき進めていくと思うが、未収率を下げる何か具体的な打開策というのはないのか。

## 菊地税務室長

未収率を下げる手立てとして、督促後、納入がなく、相談もない滞納者には、1期目から積極的に差し押さえなどを実施するようにしている。

現在、ヤフーインターネット

オークションへの参加の手続きを進めており、IP告知端末を利用して、積極的に告知を行い、滞納を未然に防ぐというところで、未収金の回収に努めていきたいと考えている。

## 伊藤建設課長

平成27年度公営住宅料は前年より若干、収納率が上がっているが、全体としては、横ばい状態になっており、納期が遅れる方には、定期的に催促状を通知している。

また、過年度の分納者には、催促状を期限付きで通知しているが、効果は今のところ、表れていない状況である。

現年過年度分の住宅料の納付の遅れる方には、再度、喜茂別町債務管理基本方針に則り、公平性を守るためにも、強い態度で臨んでいくこととしている。

再三の請求に応じない場合には、他の課と連携し、町の顧問

## 小川委員

町内や各集落での夏祭りなどの行事の際に、うさパラ号の臨時便を運行する計画は、考えてはいないのか。

## 大元企画室長

路線バスという形で、時刻表に基づいて運行している状況であり、事業を委託しているという観点から臨時的な運行は困難だと認識をしている。

## 小川委員

新規作物導入チャレンジ事業において、現在、サツマイモの商品化は、どのように展開されているのか。

## 秋山産業振興課長

地域振興センターみらいに機器を設置して、干し芋加工が出来る状況になってはいるが、商品化に向けて誠意を持って取り組んでいる農業者、あるいは実験的に試している農業者がおり、温度差がかなり開いてきている状況となっている。

サツマイモの商品化については、農業者の努力により、現在、

進められている。

## 小川委員

有害鳥獣対策において、本町では電気柵を導入しているが、現在の農作物の被害状況は、どのようになっているのか。

## 秋山産業振興課長

電気柵を設置した圃場は、シカ等の害獣による被害は少ないが、被害額については、平成26年度は約6百万円、被害面積が5.8ha。平成27年度は、被害額が約1千6百18万円、被害面積が73.54haとなっている。

アンケート方式で回収をしているので、回収率等々によって、誤差はあると思うが、被害額は増加している。

## 小川委員

被害額が増加しているという事だが、今後の駆除対策も、電気柵を第1に考えてやっていくのか。

## 秋山産業振興課長

本町においては、電気柵、わな部会のわな、或いは猟友会に

弁護士とも相談しながら、強く対応していく考えである。

## 小川委員

町民税、固定資産税、軽自動車税の不納欠損の件数が前年度と比較すると、大幅に増加している。軽自動車税に至っては、前年度が0件だったのに対して、9件となっているが全体数的大幅に増加した理由はなぜなのか。

## 菊地税務室長

一般会計の不納欠損の総件数は、2百67件、1百48万4千4百18円となっており、内訳としては個人住民税における生活保護者に対する滞納停止処分が3年経過したものが6件、倒産や死亡など相続放棄に伴う即時消滅が6件、消滅時効が完成したものが18件となっている。

法人町民税は、倒産に伴う即時消滅が3件、固定資産税は、

よる駆除の3本で抑えていくしか現状のところ、方策はないのではと考えている。

## 小川委員

中山峠の観光客数は、横ばいの傾向を続けているとのことだが、中山峠の森の美術館の入館者数も横ばい傾向なのか。

峠の森の美術館に関して、入館料が無料であることや、美術館の手前の駐車場へのアクセスが分かりづらいと町外の方から指摘されたことがあるのだが、表示方法などを分かりやすくする等の対策は考えているのか。

## 秋山産業振興課長

美術館の入館者数は、平成26年度、1万3千7百23人、平成27年度、1万7百85人となっており、前年度に比べて減少している。

美術館に立ち寄る方を増加するべく、玄関にある階段に美術館の表記をする等の努力はしているが、それが結びついているかと言うと、なかなかそういう状況になっていない。

ただ、そういう部分の努力は、

倒産又は死亡による相続放棄に係る即時消滅が17件、消滅時効が完成したものが15件となっている。

軽自動車については消滅時効が完成したものが9件。軽自動車は、昨年度、消滅時効が完成した案件がなかったので、今回増えている状況である。

## 小川委員

本町では、昨年度から喜茂別町営バスうさパラ号の運行が開始されているが、うさパラ号の乗車率はどうかになっているのか。

## 大元企画室長

平成27年度は10ヵ月運行を行っている、延べ乗車数は、1万1千26人となっている。

運行本数に対する乗車率というところまでは、算出はしていないが、乗車人数はこのような状況になっている。

続けていかなければならないと考えている。

## 小川委員

昨年度の決算時において、鈴川の交流ハウスについて、今後は移住者等に活用できるような形で進めていくと説明を受けたが、進展はあったのか。

## 大元企画室長

平成27年度においては、特に取り組みまでは至っていないのが現実である。

地域と地域の交流という場という位置付けの下、今後も有効活用が出来るよう検討したい。



堀 浩和議員

## 堀委員

教育費関係で不用額が多く見られ、なおかつ補正予算で、1千1百万円を超える金額を返しているが、この理由はなぜなのか。

## 河田教育次長

町営バスの運行がまだ決まっていなかったという事があり、4月当初の時は、タクシーで登校下校の費用を見ていた。

町営バスが運行するようになり、登下校の時間帯にするようになったという事で、タクシーの金額は大きく減額をしたことが主な原因となっている。

## 堀委員

26年度の教育委員会の当初予算は、1億3千6百万円だった。タクシー代を考えたとして、1千1百万円を超える予算

は、予算の組み方が甘いと思うが、どう考えているのか。

## 細田教育長

各項目に渡って、不用額が多いというのは指摘のとおりだと思っ

ています。 今後は、予算の執行についても、計画的に進めていきたいと考えている。

また、来年度の新年度予算の計上も、慎重に適切に行っていき

## 堀委員

きたいと考えています。 防災用の食料品や飲料水を備蓄していると思うが、賞味期限が短い備蓄品を町内に配布する

## 大元企画室長

考えはないのか。 そろそろ賞味期限が来る物もあり、備蓄した物が無駄にならないような処理の仕方が必要となるので、そういった形で処理の方は進めていきたいと考えて

## 堀委員

うさパラ号は小学生、中学生、

高校生、65歳以上は無料だと認識している。

その他の町民は、2百円払うと認識しているが、10ヵ月の稼働期間でどのくらいの収入があったのか。

## 大元企画室長

現金乗車については、第1ルートが8百89人、第2ルートが1百13人となっており、第1ルートで14万8百円、第2ルートで1万7千6百円となっている。

## 堀委員

祝日等、本来であれば学校が無いのに行事があつて、子どもが学校に行く日に、うさパラ号が迎えに来ない事が起きると聞いています。

連絡体制や事後報告等の対応は出来ているのか。

## 大元企画室長

小中学生の登下校という部分については、それぞれの小学校、中学校と



喜茂別町日本ハムファイターズ応援大使訪問（喜茂別小学校）

も連絡を取りながら、特に下校の時刻に合わせた運行などという形で、時刻の設定を行っている。

更に登下校に関しては、小中学校と連絡調整を図るとともに、委託している企業にはしっかりと伝えていきながら、そういう事が出来ないような対策を講じていきたいと考えています。

## 堀委員

高齢者福祉の入浴サービスについて、26年度5千1百7人の利用者に比べて27年度は4千5百13人と約6百人減っているが要因はあるのか。

## 藤井元気応援課長

特に高齢者人数が大幅に減ったというような事はないので、要因については把握していない。

## 堀委員

以前にサツマイモのスープを作るという話を伺っているが、現在、本町にはコーンスープ、トマトスープ、アスパラスープと3つのスープが出来たが、サツマイモのスープはどうなったのか。

## 秋山産業振興課長

昨年度、サツマイモのスープを作るべく原料を一部確保し、クレードル興農にスープの試作を作っていたのだが、スープを作るためには、最小ロットというものがある。

観光協会が作るにしても、収

支の借り入れをして、作っ

ていかなければいけなく、販路の問題もあり、そういった様々な部分をクリアしていかなければならない課題があるのが現状である。

サツマイモにおいては、干し芋以外でも、販路、活用が出来たらという思いだが、まだ試作の段階で止まっているのが実情であり、観光協会並びにクレードル興農とも十分、話しながら進めていきたいと考えている。

## 堀委員

アスパラガスの振興対策事業について平成26年度は、ホワイ1万8千7百本に助成しており、27年度は3万3千本と随分増えている。

26年度で、ホワイトアスパラ振興奨励事業、遮光シートの事業は終わっているが、今後、ホワイトアスパラが2年、3年後、製品になる時に、きつと遮光シートを欲しがる農家さんがいると思うが、そういう対策を今後は、考えていかないのか。

## 秋山産業振興課長

苗代の補助は、確かに本数は増えているが、ホワイト、グリーンの栽培農家は、若干1戸増えているだけであり、農家数が増えている状況ではない。

アスパラにおいては、植えれば、永久に採れるという作物ではなく、更新もある。

そういった中で、苗代の補助も変動している。

遮光シートの問題は、農家戸数に変動が無いという中では、新たな要望というものが出てこないと考えているが、今後、意欲ある農家が増えて、是非、何とか活用したいという声があれば、導入に向けても検討できると考えている。

## 堀委員

新規就農用ハウス除雪機購入事業について、その除雪機の使用状況を伺う。

## 秋山産業振興課長

平成27年度におけるハウス除雪機の使用状況だが、一戸の方が、3月4日から6日までの3日間、使用した。

## 堀委員

一戸の農家の方が機械を使用したとの事だが、冬季シーズンをしていると、消防に置いてあるのが見えた。

皆で有効利用するのは良いことだが、その機械では、消防の敷地内を除雪することは厳しかと思うが、除雪車をリースするなどの考えはないのか。



保育所の発表会

## 林総務課長

昨年度も雪が多い時に、消防からの依頼があり、庁舎で使用している小型シヨベルを貸し出し、一緒にやった経過がある。今後も小さな除雪機では間に合わない日や緊急の場合には、小型シヨベルを使い、手作業もあるが、出来るだけ手伝っていきたいと考えている。

## 堀委員

新規就業促進事業は28年度で終わりだと聞いているが、28年度以降は続ける計画はないのか。

## 秋山産業振興課長

制度自体は平成28年度をもって終わるが、28年度の実績も今のところ、1件あるので、出来れば、今後も続けていきたいと考えている。



館内 榮議員

## 館内委員

有害駆除の関係で捕獲件数が広報にも何も一切載せていないが、もっと報道関係にPRしないのか。

今年は春先に、クマが異常に出たが、危害防止の観点からも、広報、報道関係に連絡して、注意喚起を促す必要があるのではないかと思います。

## 秋山産業振興課長

対外的に広報しているのかという部分において、現在、捕獲頭数等は載せていないが、今年はクマが多かったという事もあり、その被害防止の観点からIPを使い行なっている。

京極町においては、アライグマの出没マップという物を町のホームページに載せており、他の町のことも参考にしながら安全の確保という点で有効的な広

公共団体特有の制度である。

この期間は、当該年度の会計年度末、即ち3月31日までに確定した債権債務について、所定の手続きを済ませ、現金の未収未払の整理等を行う期間とされている。

例えば、違法、不当な収支はないか、また、年度区分、会計区分の誤りはないかという事は、今年の4月5月で言うとは、27年度分の収入支出、それから、28年度分の収入支出と、この2つの会計年度がダブる。特別会計もある。

そういう事で、会計年度だとか会計間の移動とか、非常に間違えの起こりやすい時期なので、特に留意を願いたいということである。

一時借入金、その年度の財源をもって、償還しなければならぬ。喜茂別では、残念ながら、過去に一時借入金を多額に借用して、会計年度を越えて、それをいわゆる自転車操業というような事もあったので、私も職員時代それを知っている中で、こういう事がないように特に留意をして、監査をしている。



ソフトバレーボール大会

決算なので、予算とどういふふうになっているのか、予算どおりに払われているのかどうか、支出科目の間違いがないか、そういう事で4月5月というのは、非常に複雑な2ヵ月なので、充分留意をしてやっていただきたいとそういう事で書いている。

報については、今後検討したいと考えている。

## 館内委員

1月から3月まで留寿都村の生ゴミ処理を本町で引き受けている。

生ゴミの中に水切りネットやタバコの吸い殻が混入されているのが見受けられるが改善策はないのか。

## 東原住民課長

留寿都村の方の収集処理の仕方が良くない点は、以前から見えている。

その件に関しても、担当者や副村長にも現場は見てもらっており、それに伴い、広報をして、分別の仕方、ごみの投げ方について、PRをするようにお願いをしている。

今後、喜茂別町が中心になり、生ごみについて、こういう分別をして、こういうふうにしませんかというチラシを作り、両町村の名前を入れた中で、早い段階でやりたいという事で、今月末にも町内の衛生委員会を開く予定となっており、委員にも案



越後 耕司議員

## 越後委員

地方自治法の単年度原則は絶対不可分だと考えていいのか。

予算の単年度主義について、4月1日から始まって3月31日、出納閉鎖の期間2ヶ月を設けているが、その原則は、絶対侵す事が出来ないと考えて良いのか。

## 内村副町長

原則的にはそういった形になると思うが、当然の事として、繰越明許費や、そういった手続きを踏んだものについては、次年度の取扱いといった事も出てくる。

ただ、そこには、議決をいただくという事があるので、町が単独でそういった事を行う事は、出来ないだろうと考えている。

を出して、対応していきたいと考えている。

## 館内委員

監査委員の報告の中に収入済額が予算を大きく下回るのが見受けられ、歳入欠損が生じないように、収入見込に応じた予算補正が必要であり、出納整理期間の年度別区分の整理について、地方自治法208条に規定に基づき十分留意をされるものと求めますとあるが、これはどういう事なのか。

## 吉見代表監査委員

地方自治法第208条では、地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わるとなっている。

また、同じく地方自治法の235条の5では、出納の閉鎖は翌年の5月31日をもって、閉鎖するとなっている。

ただし、この4月1日から5月31日までの2ヵ月間、これを出納整理期間または、決算調整期間と我々は言っている。

民間の会計制度では、こういう整理期間というのはなく地方

## 越後委員

繰越明許や所定の手続きしたものを、あるいは継続費、それと、同時に予算の年度を越えての補正が出来ないなどの原則は書いてあるが、これについては、町の執行する予算そのものがそうだが、いわゆる各関係団体等に交付する補助金についても同じことが言えるのか。

## 内村副町長

補助金についても、原則、その年度の事業計画を提出していただき、事業実施をして、単年度で精算をするというのが原則だろうと思う。

ただ、継続的に行われている運営費補助のような性質のものについては、経費が多額にならない限りにおいては、次年度への繰越といったものについては、これまでの間、認めてきている、そういった事例はある。

## 越後委員

ウサバら号の報告検証はどういうシステムで行っているのか。内部的ではなく、バス会社に



保育所の餅つき大会

基本的なこのようなミスは、起きてはならない事だが、全職員が予算執行や決算時における基本的な知識を十分に習得していなければ、これからも起こる事案ではないかと思っている。私の経験から、予算の編成や予算執行においては、財政を担当している、経験のある職員は、深い知識を十分に持っていると思うが、経験の浅い職員にとっては、浅いのではないかと思っている。

菅原町長 人を育てるというには、様々な研修も必要であるが、余裕も必要で、そこで学ぶという時間も作ってやらなければならぬという事で、来年度、最終的には、2名ぐらい増の採用をしていきたいと思っている。その一つの余裕についていうのは、勉強するためという事と、これまでにもどこの町もそうであるが、精神的にまいってしまふという事、そこをどういうふうに補っていくかっていうのも、これからの職場環境を作ってい



鈴川小学校とデイサービスの交流会

内村副町長 一時借入金の関係等については、本町では、年度の中で、一時借入金の処理については、適切に処理をしていると考えている。208条の関係で、先程、監査委員の方から、指摘があった件については、本町の方では、特に今の段階では、ないものと考えている。



菊地 光男議員

### 菊地委員

地方自治法の208条に絡む問題だが、これは、町政執行における基本的な事柄だと理解をしている。

しかしながら、今回のような、基本的な事が指摘事項にのぼるのは、最近はなかったような気がしている。



保育所のクリスマス会

主にガソリン代として2百10万円、定期的な点検など、約1百万円の経費がかかっている。



戸井 博志議員

### 戸井委員

監査報告書、監査意見の所で指摘されている地方自治法208条の件に関する指摘を受けて、どういうふうに対応したのか。ただの意見だけで終わったのか、行政側の意見を聞かせてほしい。

### 内村副町長

自治法の208条の規定に基づく部分での留意という事だが、監査委員の方からもあったとおり、過去に本町でのそういった歴史の中で、苦い経験と言うか、そういった事があったという事から、十分注意、留意をしたいという事だし、今のうち状況ではそういった事は無いが、今後においても、十分、その点については、留意をしながら、進めていきたいと考えているので、今後の予算編成、そ

して、また28年度の決算の中において、そういった点について、十分、職員に留意するよう、また、指導をしていきたいと考えている。

### 戸井委員

この27年度の決算において、この文言が急に出てきたということに対して強い不自然さを感じている。

何かやったとは言わないが、それに近い事があったかどうかは知らないが、そういう可能性があるから、監査委員が指摘したのではないかなと私は感じてしまふのだが、そういう事は一切なかったのか。



NHKジュニア剣道教室

く上では、非常に重要なものになってきている。そういう点では、研修も大事ではあるが、構造的に少し変えていきたいと思っている。

### 菊地委員

職員の研修については、偉い先生を呼ばなくとも、ベテランの職員が講師になるなど、役場内部での日常の研修の積み重ねが必要ではないかと思うが。

### 内村副町長

先輩職員から新しい職員への知識が継続されるよう、業務の中で、コミュニケーションを図りながら進めていきたい。

## 議案の審議要旨

## 承認第1号

平成28年度一般会計補正予算（第8回）の専決処分に関し承認を求めること

## 越後議員

農林振興費で、消費税が確定したことにより、返還を求めたものと、収入支出の説明がされたが、26年度の事業に関する補助金返還が28年度になってからというのはどういった経過があるのか。何故、昨年度じゃなかったのか。

また、これはこの金額からいって、1名ではなく、複数名が対象なのか。

## 秋山産業振興課長

今回の経営体育成支援事業の補助金返還については、経営体育成事業で、導入した農業者に対して、国の方から、毎年、消費税、特別調書の作成及び消費税の申告書等の写しを提出

## 秋山産業振興課長

経営体育成事業に関して、補助金の取扱いに関しては、平成24年度の会計検査院の自治検査において、全道、全国的に指摘された案件である。

この問題は、市町村、農業協同組合、実施事業者において、十分な認識、本則課税、簡易課税、免税業者という事であるが、それぞれの対応によって、補助金の対応が異なってくるものであるから、それぞれが認識不足だったというものが発生の原因である。

この点については、24年度の会計検査後、国、道を通じて、指導の徹底が図られ、特に25年、26年については、24年度の会計検査を受けて、過去に遡って調書等の提出があった。

現在は、その都度、申請時、実績報告の後に、それぞれ調書を取り、確認作業をしており、今後は、このような案件はないかと思われる。

また、消費税については、それぞれの課税、売り上げにより、免税事業者、課税事業者、簡易

課税事業者というものが異なっており、これについては、それぞれどれを選択するかは、本人の考え方もある。  
特に免税業者は、返還はないが、課税事業者、簡易課税事業者になると、内容によっては、返還というものが生じる。  
今後は経営体育成事業を実施するにあたり、農業者等には、周知していきたい。



図書まつり

## 認定第1号

平成27年度一般会計歳入歳出決算認定にあたり議長からの指摘質問

## 日下議長

ただいま、松橋決算特別委員長より、認定第1号ないし認定第6号について、報告がなされた。

先の決算特別委員会は、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員で構成されたものであるが、私、議長は、地方自治法第105条の規定により、委員会に出席をしていたものである。

委員会においては、認定第1号の審査にあたり、監査委員より決算書に付された決算審査意見書の審査の総括意見で、地方自治法第208条に規定された出納整理期間の年度区分の整理について、十分留意するよう求められたことについて、複数の委員から質疑がなされたと承知をしている。

その中で、戸井委員よりなされた質疑に対する副町長の答弁

し、その後、返還に要するか要しないかを確定させ、本年度において26年度分の通知があったため、今回、補正したものである。その補助事業の対象者に対して、国の方から道を通じて、別に調査がされ、その部分で額が確定したという事で捉えていただきたい。

今回の返還の対象者については、2件である。

## 越後議員

この経営体育成交付金事業は、本町の場合はほとんどが機械導入に関する部分だと思いが、取得費にプラスされる消費税、仮払にプラスされる消費税も交付対象になっていたという理解で良いのか。

もう1点は、恐らく年度<sup>また</sup>跨ぎで、この4、5年で、10件ないし20件の農家が対象となっていると思うが、例えば法人か、個人である、消費税が本則課税か、簡易課税、これらの業態によつての国の対応の違いはあるのか。

が委員会中も、その後、委員会の議事録を私において、精査したところ、監査委員の指摘がなかのような答弁であったと議長において、判断をせざるを得なかった。

議長及び議会選出監査委員を除く議員全員で構成される決算特別委員会委員長報告は、認定すべきものとの報告であり、議長としては重く受け止めているが、この答弁については決算認定に付された監査委員による総括意見の重要性にかんがみ、議長としては、看過できないものである。

よつて議長において、認定第1号の本会議での審議に先立ち、副町長の説明を求める。

## 内村副町長

議長の方からあったとおり、先の決算特別委員会において、戸井委員からの質問に対する私の答弁の中で、言葉足らずの点があったという事なので、改めて、ご説明をさせていただきます。

先の戸井委員の質問に対して、監査委員からの指摘がな

かったかのように、受け止められるという事であるが、この決算審査意見書の方に付された地方自治法208条の件について、改めて、申し上げると、会計年度について、その独立の原則の規定であるが、これらについて、監査委員の方から指摘をいただいた点がある。

指摘がなかったと言った私の答弁については、同僚議員の方からあった際に、監査委員の方から事例を挙げられた点については、なかったという趣旨の答弁となっている。この208条の件について、戸井委員の方から質問いただいた点については、監査委員の方からの指摘があったので、その点について、改めて答弁をさせていただきます。

監査委員の方から指摘をいただいた点については、当時、出納整理期間というのは、ご承知のとおり、前年度の決算、そして、新年度における様々な会計の事務的な処理が輻輳する期間になっており、また、この平成28年度においては、公会計の事務の関係の中で、財務会計システムの導入といった、新たな事

務関係も増えており、非常に会計事務の部分において、ある意味混乱があったところでもある。そういった中において、この監査委員から指摘をいただいた年度区分の整理について、指摘をされたところである。

この件は、後志総合振興局との確認も取り、先の9月の定例会において、繰越金の増額補正といった形で整理をさせていただいたところである。

また、財務会計システムについても、この4月の導入当初は、職員も不慣れな点があり、それぞれ事務的なところで、色々戸惑いを感じながら進めてきたところもあるが、導入後、8ヵ月を経過した今日は、職員の事務的な状況など、職員も円滑に進んでいる状況である。また、この財務会計の部分においては、都度、職員の勉強会も開き、監査委員の指摘があったような事がないように、事務的なところを取り進めているところであるので、重く受け止めさせていただき、今後、事務について、異論のないように進めていきたいと考えている。

## 菅原町長

副町長の方から、説明があつたわけだが、詳しい点については、これまで決算特別委員会並びに副町長の方からも説明を申し上げた。

1つの言葉というか、解釈の相違だろうとは思いますが、そういう一定程度の疑念を生じさせたという点では、反省をしなければならぬ。

また、更に皆様方には、日頃、行政、当時の状況だが、大変、人事的にも混乱をきたしている。これが私の責任大なるところはあるが、そういう事も慮もがつての解釈をしていたいたという点では感謝を申し上げなければならぬ。ただ、その事が疑念に通じてくるという事も考えられるので、今後の行政のあり方というものを改めて見詰め直していかなければならないと思っている。

また、副町長の発言について、私も含めて多少、準備不足だった部分もあるかと思われるし、今回、指摘の差し替え等も含めて、続いているので、その事務方の責任者としても、今一度、

考えていかなければならないと思っている。

色々と皆様方には配慮をいただいた事に感謝申し上げ、そして私どもの仕事のあり方に対して、更なる厳しい目で見てまいりたいと思っており、その事を約束し、お詫びとさせていたいただきたい。

## 議案第1号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

## 松田議員

参考までに何うが、勤勉手当という性質は、我々、自営業者には、全く縁のない手当だが、これはどういうものなのか、説明をいただきたいと思うのと、町長が規則で定める基準に従って、決めるという事になっているが、職員によって、勤勉手当なるものの支給を受ける者と受けない者があるという理解で良いか。概念的なところの説明を願う。

## 林総務課長

職員の給与について、このボーナスと呼ばれるものについては、期末手当と勤勉手当というものがある。

期末手当については、例えば、6月1日から12月1日まで、通常勤務をした場合には、通常100%出る事になっている。

勤勉手当については、職員の能力若しくは、病気休暇等により欠勤が出た場合に、カットされる形になっているが、通常であれば、通常勤務をしている場合においては、必ず勤勉手当については、出る形になっている。

勤勉手当のカットについては、欠勤が出た場合だけ、支給が減額になる。

## 議案第4号

農業委員会委員の定数条例の全部を改正する条例の制定

## 菊地議員

この本条例は、平成27年8月に制定された国の農業委員会法が大幅に改正された事に伴い、担い手の農地利用の集積・集約

化、耕地の放棄地の発生防止と

解消、新規参入者の促進など、農地利用の最適化を進める事が新しく任命された農業委員の業務の重点として位置付けられている。

また、今回の改正の中で、農業委員とは別に農地利用最適化推進委員の新設ができる事になっているが、本町は適用除外規定を規定し、委嘱しないという事になっているので、従前のように全ての業務を今回、提案されている10名の農業委員全てが行うという事になっており、非常に農業委員の仕事が膨大していることが心配される。

私は、こうした状況を考慮し、新規の農業委員の報酬が、増大する職務に見合うような形にするべきではないかと思っている。

そこで、新規の農業委員に対する報酬の引き上げの関係について、町長の考えを伺いたい。

## 菅原町長

農業委員の重要性というのが今回の改正の発端だという事だが、一方で、これからの農業委員の方々というのは、半分は農

業とは関係のない素人の方も入ってもらうという事になっている。

本町のような小さな町での農地保全という事を考えていった場合には、たとえ、法律がそうであったとしても、相当慎重に考えていかなければならないと思っているところである。

そういう点で、新たな農業委員の方々の活躍もそうであるが、本町における農業委員の事務についても、これは農業委員会の問題だとしても、きちっと町長部局としても、受け止めていかなければならないと思っている。

報酬の点については、今、他市町村の方とも、連携を取りながらと思っている。後志総合振興局・北海道、あるいは全国的な状況の流れを今、見ているところである。

いずれにしても、この増大する農業委員会の業務に対する報酬は考えていかなければならないと思っている。

## 菊地議員

農業委員の報酬等について、



消防出初式

農地利用最適化交付金という国の財源措置がされており、この事を踏まえ、報酬が適切となる旨の措置をするよう通達が出されている。

つまり、条例改正しなければこのことは出来ないのです、そういう事を含めて、町村で対応してほしいという事が町村長並びに農業委員会会長宛にも北海道農政部長から出ている。こういったことを、踏まえ、町長の前向きな答弁と受け取ったが、再度、来年の7月任期までに、条例改正等を終えて、是非この趣旨を踏まえた措置を講じていただきたいと思っているのです。

再度、答弁を伺う。

## 菅原町長

議員発言のとおりである。ただ、その後、やはり慌てて条例改正して、トラブルを抱えている所が全国で1百自治体ぐらい出てきている。そういうものを見定めていただきたいとの通達も来ているので、そういう点では、まだ、時間があると思っている。

大枠では、議員が発言された点について、対応していきたいと思っているが、いずれにしても、この改正の中には、若い人、ご婦人、素人の方を入れてほしいとの事であるので、私たちは報酬が問題とは思ってはいない。これは、国が全部処置するとの事である。

ただ、やはり内容というものをどのように持っていくのか、ここは我々もしっかりとやっていかなければならないと思っているのです、十分、報いれるだけの報酬にはしていきたいとは思っているが、その中身も大事なので、そこも勘案しながら、進めていきたいと思う。

## 越後議員

条例の定数の問題ではなくて、附則に関して、質問する。

附則の2条、喜茂別町農業委員会委員の選任は、喜茂別町農業委員会の選任に関する規則によると書かれているが、規則の中身は、先月、議員協議会での説明を受けたもの、あるいは今回の説明資料に含まれている内容だと理解して良いのか。規則が既に文章化されているのであれば、拝見したい。

## 秋山産業振興課長

今回の条例改正にあたり、事前に配付した資料が基本となっており、現在、農業委員会の中では委員の意見も伺いながら、進めている。

大枠の案は出来ているが、具体的な中身については、募集の仕方、あるいは手続きの方法、公表の方法、選任の方法、農業委員に欠員が生じた場合の補充の方法とその部分を規則で定める事としている。

## 越後議員

喜茂別町農業委員候補者評価委員会による候補者の審査及び評価とあるが、この文言というのは、ある意味かなり過激なものではないかと思うが、この委員の構成や、この評価委員になる基準というか、要するに専門性のある農業委員を選ぶわけなので、当然選任する側もそれなりの見識を持った人を、町長が指名するのか、あるいはどういった方法で評価委員を決めるのか、説明を伺う。

## 秋山産業振興課長

現在、新しい農業委員の選考にあたり、道の農業会議の方から、条例の規定の仕方、規則の定め方、あるいは選考にあたって、定員を上回る方々が出た場合の選考の仕方について、一定の基準が示されている。

その中で、現在、本町で考えているのは、農業委員の評価委員会という役場内での委員会を設置し評価する事を今、検討しており、具体的な内容は、まだ検討中ではあるが、評価委員は、行政内部での評価委員で考えて

いる。

また、選考の仕方、方法は、現在、農業会議等の状況や他町村の状況を見ながら、具体的に定めていこうと考えている。

## 越後議員

選出の方は公募または推薦・自薦、これらで名簿の取りまとめをする。

ただし、定数は10名、これで、定数以上出てくるケースも当然理論的にはあるが、実際には公選法での農業委員の選挙は10回ほど行われている。

私の記憶では過去に選挙になったケースが30年くらいないが、そういった中で、本当に推薦または公募が可能かどうかと、もう1つは、その段階で評価委員が適視に判断する審査及び評価となっているが、これとの兼ね合いは実務的にはどうするのか。

## 秋山産業振興課長

定数が満たなかった場合というものを想定されているかと思うが、これについても、先日の道での農業会議では説明会の中

## 東原住民課長

基金の積み立てについて、大体、事業規模の2割程度が1つの目安かなと承知しているつもりである。

約1億円であれば、2千万円前後が1つの目安だと考えているが、今回、27年度の事業が確定して、たまたまその分賦金を支払っている部分が多かったことと、26年度分や、その前年度、前々年度分の計算により、若干見込みよりも多く返ってきたというのが事実である。

今後、このお金をどうしていくのかという事については、30年の都道府県化に向けて、もう少し精査をして、これから色々な形で情報が出てくるので、その情報をしっかりとキャッチし、今後に向けた検討をしたいと考えている。

## 越後議員

都道府県単位の会計移行、保険者移行した時に、去年も介護関係の基金の約1千1百万円という事の処理もあったが、今言う国保会計の特別会計積立分、これが保険者が変わった時

に、どのようになるのか。

## 東原住民課長

現段階では、あくまでも保険者は、北海道と町村が任意保険者となり、北海道で北海道全体の国保の状況を見て額を決め、この決まった額を喜茂別町ではどういう税率によって集めるかという事が決まるので、そこに基金を充てたりという事は出来ると考えているので、今のところ、この基金は当面の間、本町にもって、国保会計の中で、使うと理解している。

## 越後議員

今年の夏に、北海道新聞で、保険が都道府県単位になった時に現行より保険税が上がる町村や下がる町村の北海道新聞などの試算というのが示されており、本町は現行より下がると、新聞ではなっている。

ところが実際には、道単位になっても、実際の課税は町村だから、必ず

で、定数を満たなかった場合は、ある程度の期間をとり、埋めるべく行政の方で努力してほしいとの事で通知が来ている。その趣旨を十分鑑み、期間もとった上で、現状、条例で提案している10名に向けて、努力していきたいと考えている。

また、新たな農業委員においては、認定農業者が過半数以上であれば、その他においては、農業者じゃなくても良いので、本町としては、基幹産業が農業なので、出来れば農業者で全部埋めていきたいという思いはある。

しかしながら、埋まらなかった場合は、期間を置いて、埋めべく努力することが基本である。

## 議案第6号

平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第4回）

## 越後議員

春の予算委員会でも同じような趣旨の発言をさせていたいたが、昨年度もほぼ今回の補正

しもそうなる事ではないという理解で良いのか。

## 東原住民課長

喜茂別町として、納めなければならぬ額は、北海道が決めることになる。北海道から喜茂別町は、例えば1百万円下さいと言われて、その言われた額の課税は各町村が行うという事になってくる。



成人式

次の定例会は、3月の上旬から中旬を予定しております。

町民の方の傍聴をお待ちしております。

※日程は、IP告知端末又は議会事務局（TEL 33-2211）でご確認ください。



喜茂別町日本ハムファイターズ応援大使訪問（鈴川小学校）

のような内容で、分賦金1千万円と、一般会計の繰入が約1千7百万円。  
前期は、これを基金に積み立てして、現在は約2千5百万円の基金残高かと思うが、そこで、今回、また約2千2百万円、繰入計上しているわけだが、1億円くらいの保険事業費で、2年連続で約4千万円を繰り越して、それを基金に積むという事だが、果たして、単年度ごとの課税収入が適切で妥当な積立額なのかどうか、考え方を伺いたい。

# 議会の動き

平成28年9月20日～12月16日

9月

20日 第3回定例会

全議員出席

28日 羊蹄山麓町村議会正副議長会臨時総会（札幌市）

正副議長出席

30日 開町百周年交通安全旗の波

各議員出席

10月  
1日 喜茂別中学校祭

各議員出席

7日 北海道神社後志支部神社関係者大会

議長出席

8日 喜茂別小学校学芸会

各議員出席

9日 開町百年記念式典・祝賀会

全議員出席

17日 議会広報編集委員会

全委員出席

20日 第5回臨時会

全議員出席

20日 決算特別委員会

全委員出席

25日 全国議会広報研修会（東京都）

委員長出席

29日 鈴川小学校学芸会

各議員出席

29日 文化祭

各議員出席

30日 京極町開町120年記念式典（京極町）

議長出席

30日 文化貢献賞表彰式

副議長出席

31～2日

羊蹄山ろく消防組合議員研修会（仙台市ほか）

組合議員出席

11月  
4日

後志広域連合議会定例会（倶知安町）

連合議員出席

8日 後志町村議会議長会中央要望（東京都）

議長出席

8日 後志町村議会議長会研修会（南房総市）

議長出席

9日 町村議会議長会全国大会（東京都）

議長出席

14日 留寿都村議会視察対応

議長出席

19日 喜茂別保育所発表会

各議員出席

25日 喜茂別町出身者の集い会（札幌市）

議長出席

12月  
8日 議会運営委員会

全委員出席

8日 功労者表彰式

各議員出席

## 編集後記



この冬は、例年に比べ積雪が少なく町外での大雪のニュースに気候変動の心配をしております。

また昨年、開町100周年のイベントが盛大に行われましたが、これを機に、より一層議会活動に邁進してまいります。

最近よく議会だより見たよと声をかけられます。皆様の疑問点や要望等がより理解しやすい議会だよりになるよう編集していきます。平日の忙しい時間ではあると思いますが、是非、傍聴にも足をお運びください。

日々、日差しは強くなつて春近しと感じますが、まだまだ寒さは続きますので、体調を崩さぬよう、ご自愛ください。

議会広報編集副委員長

松橋 正樹